

水害からまちを守る 水防団

水害の発生を警戒し、河川から水があふれるのを防ぎ、被害を最小限にとどめることを「水防」と言い、水防活動の中心的な役割を果たすのが「水防団」です。水防団は、「自らの地域は自らの手で守る」という精神のもと、地域住民が団員として活躍しています。今回は、水防団の活動について紹介します。



富士市水防訓練(かりがね堤)

富士市水防団とは

全国的に、消防団が水防活動を担っている場合が多くありますが、富士市では、市内に富士川や潤井川、沼川などの一級河川があるため、水害のリスクが高く、消防団だけでは十分な水防活動が困難であることから、水防団を設置して水防活動に力を入れています。

富士市水防団本部及び担当河川ごとの10の分団の団員計486人が、水害から皆さんの生命と財産を守るため活動しています。



堤防の決壊を防ぐ水防工法訓練

富士市水防団の活動

水防活動を行う水防団員は、ふだんは会社員や自営業などの仕事をしていきますが、大雨洪水警報などが発表されると、団長や分団長の指示により、担当河川の巡視を行います。そして、水害発生のおそれがある場合には、土のう積みなどの水防工法により、河川の氾濫や洪水を防ぎます。

また、平常時には、水防訓練や他機関主催の訓練などに参加し、技能の向上を図っています。

平成26年の台風18号が上陸した際は、市内300か所以上で浸水被害が発生し、水防団員122人が出動・対応に当たりました。



土のう積み訓練

水防団員を募集しています！

富士市水防団は、団員の減少や高齢化が進んでおり、水防活動の維持や充実に図るために、皆さんの力を必要としています。水防団員として活動してみませんか。詳しくは、河川課にお問い合わせください。

入団資格

市内在住の18歳以上の人で、身体の丈夫な人

水害を防ぐために

水防団の活動目的は「市民の大切な命と財産を水害から守ること」です。気象警報などが発表されると、水防団員は大雨の中、担当河川の巡視を行います。

近年、ゲリラ豪雨やスーパー台風の発生により、市内全域で同時に水害が発生することがあります。水防団は、できるだけ水害を防ぎたいと考えていますが、団員の数が十分ではなく、現場での対応が遅くなってしまうことがあります。

水害を減らすためには、皆さんの力が必要です。毎年5月に、水防工法の技能を高めるため、富士市水防訓練を開催しています。ぜひ訓練を見学し、水防団を身近に感じていただけたらと思います。そして、一緒に地域を守るため、水防団に入団していただけたらうれしいです。



富士市水防団長
高橋 勝己さん
(船津)

問い合わせ／河川課

☎(55)2833
FAX(51)0360